

平成25年鞍手町議会第7回定例会会議録（第1号）						
平成25年 9月 4日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成25年 9月 4日 午後1時00分				川野高實	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成25年 9月 4日 午後1時28分				川野高實	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	—	出欠			
	出席 12人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 1人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	13	栗田幸則		1	熊井照明	

職 務	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	企画財政 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道 課長	原敏勝	出欠
	福祉人権 課長	鯨坂健二	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	税務住民 課長	藤原光徳	出欠	保険健康 課長	長友浩一	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠			
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

## 平成25年第7回鞍手町議会定例会議事日程

9月4日 午後1時開議

### 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第63号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第4 議案第64号 鞍手町子ども・子育て会議条例
- 日程第5 議案第65号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第66号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第67号 鞍手町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第68号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第69号 平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第70号 平成25年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第71号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第72号 平成25年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第73号 平成24年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第74号 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第75号 平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第76号 平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 議案第77号 平成24年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 議案第78号 平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 議案第79号 平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第20 議案第80号 平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 議案第81号 平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第22 議案第82号 平成24年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第23 議案第83号 平成24年度鞍手町病院事業会計決算認定
- 日程第24 議案第84号 平成24年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定

平成25年9月4日（第1日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から、平成25年第7回鞍手町議会定例会を開会します。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長 徳島 眞次君

（仮称）遠賀川渡河橋の整備状況につきまして行政報告をいたします。

現在、遠賀川渡河橋は、平成17年12月に福岡県と北九州市が負担区分の協定を締結し、県事業として進められ、平成20年度より本格的に着手し工事が進められております。

遠賀川渡河橋の完成により、平成23年2月に供用開始された鞍手インターチェンジ及びアクセス道路と連携した本地域の交通軸が強化され、新たな浮揚・発展の可能性が増大するものと考えられます。

また、本地域が活力ある地域づくりを推進する上で、インターチェンジや公共下水道事業などの都市基盤整備と同様に、遠賀川渡河橋整備により、新たな土地利用の展開、企業誘致、雇用の場の確保、定住促進とそれぞれのインフラが整備されることにより、相乗効果が期待でき、本地域の活性化につながると期待をしております。

しかしながら、取り付け道路部において用地の取得が難航している箇所があり、県並びに本町といたしましても地権者と、幾度となく交渉を重ねてきましたが、未だに用地取得に至っておりません。

現在、直方県土整備事務所からは、橋の供用開始を行うため、仮の取り付け道路を整備したい旨の報告を受けておりますが、現状では止むを得ない措置と判断致しております。

今後も、遠賀川渡河橋の早期完成に向けて、県と連携していくことと致しております。

以上、（仮称）遠賀川渡河橋の整備状況についての行政報告を終わります。

○議長 川野 高實君

以上で行政報告を終わります。

まず、町長より提出されております平成24年度一般会計特別会計決算及び基金運用状況審査意見書の訂正及び平成24年度決算に係る財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率報告書、教育委員長より提出されております平成24年度教育委員会点検評価の報告書と、監査より提出されております例月現金出納検査報告書をお手元に配布しておりますので、ご確認下さい。

次に、本日まで受理しました陳情1件は、お手元に配布しております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において13番議員 栗田幸

則君及び1番議員 熊井照明君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から9月20日までの17日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月20日までの17日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第63号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第3 議案第63号について、提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第63号は、鞍手町教育委員会委員の任命であります。

鞍手町教育委員会委員であります水摩幸隆氏の任期が、本年10月3日をもって満了することから、同氏を再任するため議会の同意を求めるものであります。

なお、別紙で略歴書を添付していますので、ご参照ください。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第63号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第63号については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第63号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第63号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第63号 鞍手町教育委員会委員の任命を採決します。

教育委員会委員に、水摩幸隆氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第63号は同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時09分

再開 13時10分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

日程第4 議案第64号から、日程第7 議案第67号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第4 議案第64号から日程第7 議案第67号までの4件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第64号は、鞍手町子ども・子育て会議条例であります。

本条例は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項を定めるため制定するものであります。

次に、日程第5 議案第65号は、鞍手町税条例の一部を改正する条例であります。

本条例は、地方税法において、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し、金融・証券税制における金融所得課税の一体化等が改正されたことに伴い、関係条文を整備するものであります。

次に、日程第6 議案第66号は、鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

本条例は、国民健康保険税の所得割の算定における株式等に係る譲渡所得の申告分離課税制度が、地方税法において改正されたことに伴い、関係条文を整備するものであります。

次に、日程第7 議案第67号は、鞍手町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例は、職員が外国に出張した場合の旅費の支給基準等について規定するため、関係条文を整備するものであります。

以上が、日程第4 議案第64号から日程第7 議案第67号までの4件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第8 議案第68号から、日程第12 議案第72号までの5件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第 8 議案第 6 8 号から、日程第 1 2 議案第 7 2 号までの 5 件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第 8 議案第 6 8 号は、平成 2 5 年度鞍手町一般会計補正予算第 3 号であります。

本補正予算は、歳入では地方交付税の普通交付税や、室木小学校の校舎火災に対する損害賠償保険金などが確定したことにより追加補正するとともに、新たな国庫補助事業の取り組みに伴い、国庫支出金などの歳入予算の追加補正を行っております。

また、歳出では、新たな農業基盤整備促進事業に取り組むための事業予算や、町が特産物の販売促進を目的に、インターネットによる通信販売事業に取り組むための関係予算を追加補正しております。

これにより、歳入歳出それぞれ 1 億 3, 2 2 6 万 9 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 8 0 億 5, 6 3 1 万円といたしました。

次に、日程第 9 議案第 6 9 号は、平成 2 5 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号であります。

本補正予算は、国民健康保険税本算定に伴う保険税、保険基盤安定負担金、前期高齢者交付金などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ 3, 3 7 3 万円を追加して、予算総額を、歳入歳出それぞれ 2 4 億 1 8 5 万 6 千円といたしました。

次に、日程第 1 0 議案第 7 0 号は、平成 2 5 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号であります。

本補正予算は、平成 2 4 年度の出納閉鎖に伴う滞納繰越保険料及び前年度繰越金などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ 1 4 万 5 千円を追加して、予算総額を、歳入歳出それぞれ 2 億 3, 9 3 8 万 3 千円としております。

次に、日程第 1 1 議案第 7 1 号は、平成 2 5 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第 2 号であります。

本補正予算は、本年度の受益者負担金調定が確定し、前年度繰越金及び消費税の追加による一般会計繰入金の追加などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ 5 2 1 万 2 千円を追加して、予算総額を、歳入歳出それぞれ 7 億 3, 4 7 3 万 1 千円としております。

次に、日程第 1 2 議案第 7 2 号は、平成 2 5 年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算第 1 号であります。

本補正予算は、中山西区用地への企業誘致を促進するため、不動産取引の資格を有した者に対し、同用地の分譲を希望する企業の選定、誘致情報の提供及び誘致交渉等の業務委託が行えるようにするため関係予算を追加するものであります。

これにより、歳入歳出それぞれ 3 3 7 万 7 千円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ 3 5 2 万 3 千円としております。

以上が、日程第 8 議案第 68 号から、日程第 12 議案第 72 号までの 5 件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第 13 議案第 73 号から、日程第 24 議案第 84 号までの 12 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第 13 議案第 73 号から、日程第 24 議案第 84 号までの 12 件については、平成 24 年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算認定及び各公営企業会計の決算認定であります。

一括して提案説明を申し上げます。

日程第 13 議案第 73 号は、平成 24 年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定であります。歳入歳出決算額は、歳入総額 71 億 8,923 万 547 円、歳出総額 70 億 3,132 万 2,696 円、差引額 1 億 5,790 万 7,851 円、実質収支額 1 億 2,263 万 1,851 円となっております。

次に、日程第 14 議案第 74 号は、平成 24 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 20 億 6,805 万 1,453 円、歳出総額 22 億 2,682 万 5,635 円、差引額と実質収支額は、マイナス 1 億 5,877 万 4,182 円となっております。

次に、日程第 15 議案第 75 号は、平成 24 年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 5,149 万 3,283 円、歳出総額 5,148 万 8,936 円、差引額と実質収支額は、4,347 円となっております。

次に、日程第 16 議案第 76 号は、平成 24 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 2 億 2,610 万 9,467 円、歳出総額 2 億 2,521 万 5,810 円、差引額と実質収支額は、89 万 3,657 円となっております。

次に、日程第 17 議案第 77 号は、平成 24 年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 100 万 6,042 円、歳出総額 98 万 7,000 円、差引額と実質収支額は、1 万 9,042 円となっております。

次に、日程第 18 議案第 78 号は、平成 24 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会

計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額6億3,772万82円、歳出総額6億3,350万8,175円、差引額421万1,907円、実質収支額7万8,907円となっております。

次に、日程第19 議案第79号は、平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額540万699円、歳出総額539万6,635円、差引額と実質収支額は、4,064円となっております。

次に、日程第20 議案第80号は、平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額5,845万6,150円、歳出総額5,845万6,150円、差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第21 議案第81号は、平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額5億4,596万9,435円、歳出総額5億4,568万6,425円、差引額と実質収支額は、28万3,010円となっております。

次に、日程第22 議案第82号は、平成24年度鞍手町水道事業会計決算認定であります。

決算の概要を申し上げますと、予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、1,321万8,527円の赤字決算となっております。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、6,310万3,533円の資金不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金より補填しています。

また、損益計算においては、当年度純損失は、1,486万5,233円となります。

以上が、平成24年度鞍手町水道事業会計決算の概要であります。

次に、日程第23 議案第83号は、平成24年度鞍手町病院事業会計決算認定であります。

決算の概要を申し上げますと、予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、8,305万2,655円の黒字決算となっております。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、9,542万8,273円の資金不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金より補填しております。

また、損益計算においては、経常利益は、7,791万8,810円、前年度繰越利益剰余金1億185万9,244円、当年度未処分利益剰余金は、1億7,977万8,054円となっております。

なお、剰余金処分の計算案を添付しております。

以上が、平成24年度鞍手町病院事業会計決算の概要であります。

次に、日程第24 議案第84号は、平成24年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定であります。

決算の概要を申し上げますと、予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、1,541万928円の黒字決算となっています。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、2,132万1,096円の資金不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金より補填しております。

また、損益計算においては、経常利益は、1,541万928円、前年度繰越利益剰余金1億1,128万4,460円、当年度未処分利益剰余金は、1億2,669万5,388円となります。

なお、剰余金処分の計算案を添付しております。

以上が、平成24年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算の概要であります。

以上、議案第73号から、議案第81号までの9件については、決算書に監査結果の意見書、主要施策の成果と予算執行の実績報告書を添付しております。

また、議案第82号から議案第84号までの3件については、決算書に監査結果の意見書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上が、日程第13 議案第73号から日程第24 議案第84号までの12件の提案説明であります。

ご審議の上、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

この際休会についてお諮りします。

明日5日から8日までの4日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日5日から8日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 13時28分